

平成 25 年度まちづくり座談会における質問と回答の要旨

■ 鮎貝地区：8 月 8 日（木）午後 7 時 30 分～9 時 参加者数 49 人

Q. 鮎貝駅裏の土地改良区管理の水路が溢れ、毎年、田に水があがっているが、駅前への冠水被害防止のため、かさ上げもできないまま 20 数年経過している。土地改良区、区、町の三者で最善策を協議のうえ、対応していただきたい。

A. まずは応急措置が必要だが、三者で協議し、また県の指導もいただきながら総合的に見直す必要がある。

A. 以前、県職員も含め検討した経緯があるが、地理的な要因などにより、良い解決策が出なかった。県でも認識している箇所であり、町としても引き続き検討し対応していきたい。

Q. 町報 1 月号に掲載されていた庁舎再配置計画について、パブリックコメントの募集期間が 10 日間しかなかった。庁舎再配置は重要なことであり、各地区で説明し意見を聴く等、もっと時間をかけて進めていかないとうまくいかないのではないか。

A. パブリックコメント募集期間の設定については課題があった。募集期間中で 8 件の意見があったが、もっと多くの意見をいただくべきだった。今後、基本構想を策定していく中でみなさんからの意見をいただく機会を、また、策定後にも意見を交わし合う機会を設けたい。

Q. 先月の白鷹学講座「田勢康弘講演会」が満席になっていなかった。町で計画している事業であり、事前に配付している入場整理券の枚数で入場者数がわかっているはずだから、空席があるということのないようにしてもらいたい。

A. 白鷹学講座は、企画運営委員が自ら企画しているもの。今回、事前に配付した入場整理券は 200 枚以上だったが、実際の入場者数は 160 人ほどであった。開催日が 7 月 29 日だったため、水害の影響もあって来ることができなかった方もいるのではないかと。参加者からは、とても好評を得ている講座であるため、今後も引き続き白鷹学講座の一つとして企画し、様々な媒体を通して周知していきたい。

Q. 県道鮎貝黒鴨線と町道大町新地線が交差する内町大町の十字路で、特に花見のシーズンに、毎年、交通事故が起きている。今年の春も 2 件の事故があり、関係者で現場検証を行った。この十字路は交通量が少ないという理由で一本東側の十字路に信号機が設置された経過があるが、再度検証し、町からも公安委員会に信号機設置の要望をしていただきたい。

A. 信号機は 1 基の新設に 1,000 万円以上の経費を要すると聞いている。春の現場検証後に、鮎貝黒鴨線管理者の県が、応急措置として路面への「止まれ」の表示と、車に振動を与え運

転者に注意喚起を促がすラインの塗布を行った。新設は難しいが、もし移設が可能であれば、例えば、新町の信号機を移設してはどうかという話もあるようなので、町としても、地元の意見も聴きながら公安委員会に要望していきたい。

A. 子どもの通学路などで安全を守るために必ず必要だという理由があれば公安委員会も相当慎重に検討するようだ。車同士の事故についてはお互いの注意により防げるものであり、信号機の新設となると難しい。

Q. 鮎貝地内に限らず町内全域において、道路の横断歩道の白線が消えてきている。主要道路については早急に塗り直しを行い、事故防止対策をしてほしい。また、国県道については、町民のほとんどがどこに連絡すればいいかわからないため、国、県に対して町民課から連絡をとっていただきたい。

A. 道路への表示等の管理は、国県道、町道で所管が別であるが、窓口については一本化し、まずは町民課で受けるようにしたい。町民課に連絡いただきたい。

Q. 今回の豪雨で中丸ため池が溢れた。排水路の容量いっぱいになれば溢れることもなかったと思うが、現在、下水管が通っているため狭くなっている。3年前にも法面が崩れたが、今回は法面とともに路面まで陥没した。堤防のかさ上げや排水路を広くして排水能力を高める等の措置を行わないと、また水害が起きる。一日も早い復旧をお願いしたい。

A. 中丸ため池については、スポーツ公園内にあり町（建設水道課）で管理している。中丸ため池のほか、中丸ため池の下流の八幡川にも土砂が堆積しているため、土地改良区とも連携して土砂の浚渫（※）を検討していく。道路の法面の崩壊については、公共土木施設災害として復旧する考えだが、排水についても検討しながら対応していく。

.....(※) 浚渫・・・川底を掘ること.....

Q. 今回の豪雨で源八沢川も決壊するのではないかと心配だった。かなりの水かさがあり、いずれ貝生川のようになるのではないかと心配している。以前から要望している件だが、災害復旧のほかに源八沢川上流の対策もお願いしたい。

A. 要望に応えられるよう、財源が賄えるような補助事業を検討しながら計画的に進めていく。

Q. 不在地主の農地に手をつけられず荒れてきている。国でお金を出して、このような農地を集積する組織をつくるという記事が農業新聞に掲載されていた。このような農地を借りて活用できるよう、個人ではなかなか進められないため、町や農協で調整し組織をつくらせていただきたい。

A. 国で、農地を一時的に管理する公社のような組織をつくり、集約して耕作希望者に貸す

という制度をつくるよう動いていることは承知しているが、現実的に制度としては成立していない。町でも制度化に向けて働きかけていくが、農地の集約については農業委員会とも連携し、また、農協での農地保有合理化も利用しながら対応していく。進めるにあたって不在地主が障害となるが、所有者を把握して、町や農業委員会で対応できるような方法を検討していく。

Q. 急傾斜地になっている箕和田の神授さまを祀っている箇所について、崖崩れ防止の対策を毎年県に要望しているが、未対応のまま何年も経過した。今回の豪雨で土砂が押し寄せて地元で対応できるような状況ではないため、早急に対応してほしい。また、瑞巖寺敷地と下の選果場の間が幅 10 メートルにわたって崩れ、墓地の参道も崩れている。対応を町に問い合わせても「県から連絡がいく」との答えだけだった。どのように対応すればいいのか。

A. 今回の土砂崩れ現場については県でも確認済で、選果場側については、土砂災害の危険箇所として追加指定を検討しているようだ。法面についてはあくまでも私有地であるため、できる限りの手立てはしていただきたい。県に要望してもまずは区域指定されることが必要であり、すぐに工事に結びつくという保障はない。二次災害防止の資材等は町で用意するので必要であれば相談いただきたい。

Q. さくらの保育園の建設については、あの場所は危険だとずっと反対していた。今回の豪雨で八幡川の堤防が決壊した。幸いにも保育園の反対側の堤防だったが、今後も非常事態が絶対起こらないとは限らないため、非常時の機動体制をすぐに整えていただきたい。

A. 八幡川の堤防決壊は想定外であったが、この事実を受けて、避難体制を再度確認していく必要がある。保育園の運営は社会福祉協議会であるが、町でも検討し対応していく。現在、各保育園で毎月 1 回、火災を想定した避難訓練を実施しており、地震への対応も進めているところであるが、さらに水害における初動体制もつくっていくよう要請した。高台に避難する際は、保育園の送迎バスも利用し対応するというようなマニュアルを整備していくよう要請する。八幡川の堤防の復旧や土砂の浚渫等とあわせて、保育園に被害が及ばないような河川管理を県に要望していく。

A. 非常時には、いかに早く情報を収集して避難するかが重要であり、できるだけ早く避難できるよう、現在、町では、保育園、学校、病院等の各公共施設に J アラート情報伝達システム(※)の設置を進めている。システムの設置により、施設間での情報交換も可能となる。このシステムも利用して緊急時に対応していく。また、自主防災組織とともに各地区の防災計画を策定し、その中で、地区の皆さんの現実的な視点を反映した防災マップもつくっていく必要があると考えている。

.....(※) Jアラート情報伝達システム・・・全国瞬時警報システム(Jアラート)からの特別警報などの情報を、瞬時に各公共施設に伝達するシステム.....

A. 昭和 42 年の羽越水害以降、最上川の堤防決壊については慎重に考えていたが、中小河川の堤防決壊については想定外であった。今後は、今回のような豪雨も想定した対応を考えなければならない。避難場所についても、避難生活ができる条件がある施設かを考えて今後の対策をとっていく必要がある。

Q. 小中学校の統合について、鷹山小学校はまだ新しいが、統合後の利用計画はあるのか。どのように維持していくのか。

A. 具体的な利用はまだ検討していないが、できるだけ公共的なものに利用していくように対応していきたい。